

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社による容器承認申請の手續に係る面談

2. 日 時：令和元年12月26日（木）11時00分～12時30分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、高野上席安全審査官、山後安全審査専門職

東京電力ホールディングス株式会社 原子燃料サイクル部

輸送技術グループマネージャー 他1名

5. 要旨：

(1) 東京電力ホールディングス株式会社より、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第59条第3項及び核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則第21条第1項の規定に基づく核燃料物質等の運搬に使用する輸送容器についての承認申請に関し、輸送容器の製作の方法に関する説明書に記載する輸送容器の品質マネジメントに関する事項について、どのように対応することになるか質問があった。

(2) 原子力規制庁より、現時点では、輸送容器の製作に係る品質マネジメント指針について（平成20年6月20日付け平成20・06・10原院第1号）に従った対応が求められている旨説明した。

6. その他：

【事業者からの配布資料】

なし

以上